

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認 青森県で続発（今季19例目）

岩手県や北海道では野鳥からウイルスが確認されています。渡り鳥の北帰行が終わる5月中旬ごろまでは注意が必要です。

◇発生概要

1 発生確認年月日 令和4年4月15日（金）

2 発生場所及び飼養状況

所在地：青森県上北郡横浜町

飼養状況：肉用鶏（約11万羽）

3 経緯

4月14日（木） 死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、簡易検査を実施し陽性

4月15日（金） 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認



死亡の増加はなくとも、産卵率低下、食欲不振、元気消失等の普段とは異なる症状を認める場合は、家畜保健衛生所へ御連絡ください。

農場周囲にもウイルスが常に存在していると想定し、飼養家さんの確認と予防対策の点検・確認を再度実施してください！

【参考】国内家きんの高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）発生状況（4月15日現在）

○12県18事例

発生県：秋田県、鹿児島県（3）、兵庫県、熊本県、千葉県（3）、埼玉県、
広島県、青森県（3）、愛媛県（3）、岩手県、宮城県 （ ）内は複数事例数

○この他、計7道府県71事例から採取されたふん便、水、死亡野鳥、衰弱野鳥からも高病原性鳥インフルエンザが確認されています。

★家きんの健康観察をこまめに行い、異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。



飼養衛生管理及び特定家畜伝染病予防に関する動画はこちらから↑↑